

# 四半期報告書

(第52期第2四半期)

自 平成20年7月1日

至 平成20年9月30日

**ユニコムグループホールディングス株式会社**

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	2
3 関係会社の状況 .....	2
4 従業員の状況 .....	2

### 第2 事業の状況

1 経営上の重要な契約等 .....	3
2 財政状態及び経営成績の分析 .....	3

### 第3 設備の状況 .....

10

### 第4 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等 .....	11
(2) 新株予約権等の状況 .....	11
(3) ライツプランの内容 .....	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	15
(5) 大株主の状況 .....	15
(6) 議決権の状況 .....	16

#### 2 株価の推移 .....

16

#### 3 役員の状況 .....

16

### 第5 経理の状況 .....

17

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表 .....	18
(2) 四半期連結損益計算書 .....	21
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	23

#### 2 その他 .....

37

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....

38

[ 四半期レビュー報告書 ]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第52期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	ユニコムグループホールディングス株式会社
【英訳名】	UNICOM GROUP HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長  二家  英彰
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号
【電話番号】	03(5623)8744(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役  酒井  清行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号
【電話番号】	03(5623)8744(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役  酒井  清行
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第2四半期連結 累計期間	第52期 第2四半期連結 会計期間	第51期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
営業収益(千円)(注2)	5,276,128	2,568,724	12,277,930
経常損失( )(千円)	589,608	428,072	178,110
当期純利益又は四半期純損失 ( )(千円)	888,047	697,826	30,671
純資産額(千円)	-	16,739,916	18,291,261
総資産額(千円)	-	91,712,441	88,195,180
1株当たり純資産額(円)	-	1,285.42	1,374.65
1株当たり当期純利益又は1株当 たり四半期純損失( )(円)	74.06	58.19	2.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)(注3)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	16.80	18.69
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,274,162	-	10,110,744
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	98,617	-	10,965,172
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,167,549	-	1,548,654
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	7,465,430	8,531,973
従業員数(人)	-	745	764

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 第51期及び第52期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	745
---------	-----

（注）従業員数には、嘱託及び歩合外務員等を含んでおります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	483
---------	-----

（注）従業員数には出向社員及び嘱託を含んでおります。なお、出向社員を除いた従業員数は34名であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 2【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1)業績

当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日～平成20年9月30日）の当社グループの連結業績は、以下に述べますとおり各事業部門において減収となったため、前年同期の実績を下回る見通しとなっております。

#### 商品先物取引業

春先から夏場にかけては、世界的な金融不安による証券市場から商品先物市場への逃避資金流入が加速したことから、原油相場で史上最高値を更新したことをはじめとして、その他貴金属相場や穀物相場でも高値圏で推移いたしました。しかしながら、夏場以降は、米国景気のさらなる悪化による需要減退懸念が拡大し、秋口にかけては一転して各商品相場とも軒並み急落する展開となりました。乱高下を繰り返す相場展開に、特に個人投資家が嫌気をさして取引は大きく手控えられたため、当第2四半期（3ヶ月）の全国商品取引所出来高は12,934千枚、前年同期に比べ30.1%減少いたしました。

当社グループでは、上記のような市場の環境下でありましたが、対面取引部門での携帯電話によるリアルタイム情報配信ツール「P-フラッシュ」のサービス拡充やオンライン取引部門における口座開設キャンペーン、キャッシュバックキャンペーン等によって口座数及び預かり資産の拡大に努めた結果、「質への逃避」として人気を集めた金を中心に、貴金属市場においては委託売買高が前年同期比で115.8%の増加となりました。

しかしながら、貴金属市場以外の石油市場及び農産物市場では、上述の市場環境の影響を大きく受け、委託売買高が前期実績に比べて大きく減少した結果、グループ全体の商品委託売買高は936千枚（前年同期比28.5%減）となり、当第2四半期連結会計期間における商品委託手数料は前年同期比32.7%減となる829百万円となりました。また、商品先物取引自己売買部門につきましては151百万円の利益（前年同期は61百万円の損失）となったことから、当第2四半期の商品取引業収益は981百万円（前年同期比16.1%減）となりました。

#### 金融商品取引業（証券取引業）

米国景気の悪化による円高ドル安傾向を背景として輸出関連株を中心に株価は全体的に軟調に推移し、9月に入っては米大手証券会社の破綻による世界同時株安の影響を受けると株価全体は一気に下げ足を強めました。この結果、個人投資家の取引は大きく手控えられ、当第2四半期（3ヶ月）の東京証券取引所第一部上場銘柄売買代金も前年同期比で2割以上の減少となりました。

当社グループでは、対面取引部門での新規の投信取扱いやオンライン取引部門での信用取引手数料の無料キャンペーンの実施を通じ、顧客基盤の拡充を図りましたが、上述の市場環境の影響を大きく受け、委託売買高が伸び悩み、当第2四半期連結会計期間における証券取引委託手数料は前年同期比41.6%減となる607百万円となりました。また、証券自己売買は36百万円（前年同期比1.2%増）、金融収益は信用取引資産の減少を受け49百万円（前年同期比38.1%減）となり、証券業収益全体としては693百万円（前年同期比40.1%減）となりました。

#### 金融商品取引業（外国為替証拠金取引業）

外国為替市場は、夏場をピークに急落に転じたユーロ/円をはじめ、各通貨ペアとも上述の不安定な金融情勢を背景に激しく乱高下する展開となりました。こうした中、当社グループでは、積極的な営業施策としてキャッシュバックキャンペーンの継続や、20種類以上ものテクニカル分析指標、売買シグナル表示機能等を搭載した新チャートシステムのリリース等を行いました。予想外の激しい相場変動に投資家の取引が手控えられる向きもあったことから、当第2四半期連結会計期間における通貨取引関連収益は前年同期とほぼ同じ水準となる712百万円（前年同期比で0.1%増）となりました。

上記各事業部門の営業成績の結果、当第2四半期連結会計期間の営業収益は2,568百万円と前年同期比で17.4%減収、経常損失は428百万円（前年同期は264百万円の経常利益）となりました。また、税金等調整前第2四半期純損失は430百万円となりましたが、期初において計上していた繰延税金資産に係る評価性引当額を計上したことから、その分の法人税等調整額が増加したため、第2四半期純損失につきましては697百万円（前年同期は73百万円の純利益）となりました。

なお、第1四半期を加えた第2四半期連結累計期間（6ヶ月）では営業収益5,276百万円（前年同期比19.6%減）、経常損失589百万円（前年同期は633百万円の経常利益）、四半期純損失888百万円（前年同期は251百万円の純利益）であります。

イ．当社グループの当第2四半期連結会計期間における投資・金融サービス事業の営業収益は次のとおりであります。

1) 受取手数料

区分	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
商品先物取引	829,794	-
証券取引	607,726	-
合計	1,437,521	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2) 売買損益

区分	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
売買損益	311,181	-
合計	311,181	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3) 通貨取引関連収益

区分	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
通貨取引関連収益	712,270	-
合計	712,270	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4) その他

区分	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
金融収益	49,515	-
その他営業収益	58,235	-
合計	107,750	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．当第2四半期会計期間末における当社グループの主要事業会社の財務比率は次のとおりであります。

1) 当第2四半期会計期間末における日本ユニコム㈱の純資産額規制比率は次のとおりであります。

区分	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日現在)
資産計(千円) (A)	30,776,204
負債計(千円) (B)	22,913,998
純資産額(千円) (C) = (A) - (B)	7,862,205
市場リスク相当額(千円) (D)	272,266
相殺によって、市場リスク相当額から減額したものの (千円) (E)	299,910
取引先リスク相当額(千円) (F)	158,084
リスク相当額(千円) (G) = (D) + (F)	430,350
純資産額規制比率(%) (C) / (G) × 100	1,826.93

(注) 1．上記は商品取引所法第211条第1項の規定に基づき算出したものであります。

2．商品取引員である日本ユニコム㈱は、純資産額規制比率を商品取引所法第211条第2項に規定する比率以上に維持しなければなりません。

2) 当第2四半期会計期間末におけるアイディーオー証券㈱の純資産額規制比率は次のとおりであります。

区分	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日現在)
資産計(千円) (A)	37,213,431
負債計(千円) (B)	33,574,895
純資産額(千円) (C) = (A) - (B)	3,638,535
市場リスク相当額(千円) (D)	-
取引先リスク相当額(千円) (E)	44,676
リスク相当額(千円) (F) = (D) + (E)	44,676
純資産額規制比率(%) (C) / (F) × 100	8,144.25

(注) 1．上記は商品取引所法第211条第1項の規定に基づき算出したものであります。

2．商品取引員であるアイディーオー証券㈱は、純資産額規制比率を商品取引所法第211条第2項に規定する比率以上に維持しなければなりません。

3) 当第2四半期会計期間末における日産センチュリー証券㈱の自己資本規制比率は次のとおりであります。

区分	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)
基本的項目(千円) (A)	7,000,216
補完的項目(千円) (B)	190,220
その他有価証券評価差額金(評価益)等(千円)	36,517
金融商品取引責任準備金等(千円)	147,893
一般貸倒引当金(千円)	5,810
長期劣後債務(千円)	-
短期劣後債務(千円)	-
控除資産(千円) (C)	1,577,091
固定化されていない自己資本(千円) (A) + (B) - (C) (D)	5,613,345
リスク相当額(千円) (F) + (G) + (H) (E)	1,477,966
市場リスク相当額(千円) (F)	74,947
取引先リスク相当額(千円) (G)	385,050
基礎的リスク相当額(千円) (H)	1,017,967
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100	379.8

(注) 1. 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業者等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

2. 金融商品取引業者である日産センチュリー証券㈱は、自己資本規制比率を金融商品取引法第46条の6第2項に規定する比率以上に維持しなければなりません。

3. 当第2四半期連結会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は86,723千円、月末最大額は93,398千円、取引先リスク相当額の月末平均額は391,647千円、月末最大額は397,859千円であります。

4) 当第2四半期会計期間末におけるアイディーオー証券㈱の自己資本規制比率は次のとおりであります。

区分	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)
基本的項目(千円) (A)	4,258,457
補完的項目(千円) (B)	472,767
その他有価証券評価差額金(評価益)等(千円)	-
金融商品取引責任準備金等(千円)	353,767
一般貸倒引当金(千円)	119,000
長期劣後債務(千円)	-
短期劣後債務(千円)	-
控除資産(千円) (C)	1,382,512
固定化されていない自己資本(千円) (A) + (B) - (C) (D)	3,348,711
リスク相当額(千円) (F) + (G) + (H) (E)	798,102
市場リスク相当額(千円) (F)	32,155
取引先リスク相当額(千円) (G)	254,201
基礎的リスク相当額(千円) (H)	511,744
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100	419.58

(注) 1. 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業者等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

2. 金融商品取引業者であるアイディーオー証券㈱は、自己資本規制比率を金融商品取引法第46条の6第2項に規定する比率以上に維持しなければなりません。

3. 当第2四半期連結会計期間の市場リスクの月末平均額は29,078千円、月末最大額は32,155千円、取引先リスク相当額の月末平均額は351,009千円、月末最大額は562,451千円であります。

## (2) 財政状態の分析

### (総資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は91,712百万円となり、前四半期連結会計期間末に比べ135百万円の増加となりました。これは主に、信用取引資産が1,016百万円減少した一方で、差入保証金が1,466百万円増加したこと等によるものです。

### (負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債の合計は74,972百万円となり、前四半期連結会計期間末に比べ880百万円の増加となりました。これは主に短期借入金が1,191百万円減少した一方で、外国為替取引預り証拠金が2,026百万円増加したこと等によるものです。

### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は16,739百万円と、前四半期連結会計期間末と比べて744百万円の減少となりました。これは主に当第2四半期純損失(3ヶ月)を697百万円計上したことによるものです。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は7,465百万円となり、前四半期連結会計期間末に比べ794百万円の増加となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間中における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは1,713百万円の収入となりました。これは主に、差入保証金が1,476百万円増加した一方で、委託者先物取引差金(借方)が2,325百万円減少したことや、外国為替取引預り証拠金が1,015百万円増加したこと等によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは185百万円の収入となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出が105百万円あった一方で、定期預金が246百万円減少したことや、投資有価証券の売却による収入が31百万円あったこと等によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは1,011百万円の支出となりました。これは主に、短期借入による収入が700百万円あった一方で、短期借入金の返済による支出が1,680百万円あったことによるものです。

## (4) 対処すべき課題

米国サブプライムローン問題に端を発する世界的な金融不安を背景としたここ最近の市場の混乱は、証券、商品、為替各市場で予想外の激しい値動きを生み、個人の投資を手控えさせるなど、投資・金融業界全体にとって厳しい経営環境を招いているといえます。しかし当社グループでは、こうした環境下にあるときこそ、お客様の投資ニーズを喚起し、これに細かに対応できるサービスを提供するための体制をより整備していく事が必要と考えます。そのため、以下の取組みを行うことで「経営合理化による固定費用の削減」、「既存事業の裾野の拡大」を図ってまいります。

### 証券子会社の統合

当第2四半期連結会計期間において当社グループは、グループ証券事業戦略の見直しを行い、証券対面営業を主軸とする「日産センチュリー証券株式会社」とオンライン型証券である「アイディーオー証券株式会社」の2社を、2009年6月を目処に統合させることを決定いたしました。

この統合により、1)両社の本社機能の統合、証券バックオフィスシステムの集約によるコスト削減、2)社内管理体制の共有による事務の合理化、3)財務基盤の拡大によるリスク対応力の強化を推進させ、いかなる環境下においても機動的な対応を図れる強固な経営基盤を備えた証券会社をつくりあげ、当社グループの証券事業の更なる拡大を図っていく考えであります。

#### 積極的な営業施策の推進

##### <取引ツールの利便性向上>

オンライン取引部門（証券・為替・商品先物）につきましては発注スピードの高速化と高い安定性を追及した取引システムの開発、チャートシステム等情報ツールの一層の機能強化を引き続き推し進め、高度化する投資家ニーズに的確にお応えできる仕組みづくりに努めます。

また、対面取引部門につきましても、本年10月より、商品先物取引をされているお客様向けサービスである「携帯電話専用の商品先物情報リアルタイム配信システム『P-フラッシュ』」に新たにネット経由の発注機能を追加しております。東京工業品取引所では2009年5月での次期システム導入が予定されており、これに併せ商品先物取引の取引時間は23時まで延長、その後24時間取引へと移行されていく予定となっておりますが、本サービスはこうした動向を先取りし、お客様に機動的かつ迅速にお取引頂ける環境をご提供するためのものであり、今後も更なる充実化に取り組んでまいります。

##### <取扱商品ライナップの拡充>

外国為替証拠金取引部門では、大阪証券取引所が2009年5月からの取引開始を予定している外国為替証拠金取引「大証FX（仮）」を上場初日から取り扱うべく準備を進めております。また、現在、店頭取引（OTC）型の外国為替証拠金取引として提供している「マスターFX」も継続させ、お客様はそれぞれのニーズに合わせた取引形態を選択いただける体制といたします。

また、商品先物、金融商品取引双方での取組みとして、ニューヨーク商業取引所（NYMEX）やシカゴ・マーカントイル取引所（CME）などの海外の有力な金融・商品先物取引所への売買取次業務に参入する予定です。特に商品先物取引業としては当該業務への本格的な取組みは国内業界としては初めての試みであることから、投資商品メニューの拡大をインパクト付けられるため、新たな顧客層の開拓へとつなげていけるものと考えております。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、前四半期連結会計期間末において計画中であった賃貸施設（所在地 東京都中央区）に関する設備投資は平成20年10月1日付で完了しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,920,340	12,920,340	ジャスダック証券取引所	-
計	12,920,340	12,920,340	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	2,890 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	289,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,284 (注)3
新株予約権の行使期間	自平成19年8月1日 至平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,284 資本組入額 642
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、株式交換、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、株式交換、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

対象者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職等、新株予約権の発行の目的に照らし地位喪失後においても行使が許容される場合として取締役会が定める事由に該当する場合には、取締役会が定める期間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、当該新株予約権の相続は認めない。

その他の条件については、第48回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

#### 5. 新株予約権の消却事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

対象者が、新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため、新株予約権の全部又は一部を行使できなくなった場合は、当社はその新株予約権を無償で消却することができる。

対象者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社はその新株予約権を無償で消却することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成19年6月28日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	(注)1 5,779
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)2 577,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3 1,125
新株予約権の行使期間	自平成21年8月1日 至平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1,125 資本組入額 563
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、株式交換、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個当たりの株式数(100株)を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)するときは、次の算式により行使金額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、株式交換、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、に記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権を付与された者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由のあるものとして取締役会が認める場合には、取締役会が定める期間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本件新株予約権の相続は認めないものとする。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。

6. 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたとき、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が、(注)5に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

7. 組織再編成を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権の権利行使期間

上表に定める権利行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める権利行使期間の末日までとする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

(注)6に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	12,920,340	-	2,753,500	-	1,954,522

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
二家 勝明	東京都世田谷区	4,528	35.05
株式会社エイメイ	東京都中央区日本橋蛸殻町1-37-12	959	7.42
有限会社クラスターインベストメント	東京都中央区日本橋人形町1-6-10	954	7.38
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	396	3.06
ユニコムグループホールディングス社員持株会	東京都中央区日本橋蛸殻町1-38-11	386	2.99
能登谷 和雄	東京都文京区	355	2.75
竹田 和平	愛知県名古屋市天白区	320	2.48
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	195	1.51
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1-2-1	160	1.24
神原 克己	東京都江戸川区	99	0.77
計	-	8,353	64.65

(注) 上記のほか、自己株式が930千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成20年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 930,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,986,500	119,845	-
単元未満株式	普通株式 3,340	-	-
発行済株式総数	12,920,340	-	-
総株主の議決権	-	119,845	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれておりません。

【自己株式等】

(平成20年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユニコムグループホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町1-38-11	930,500	-	930,500	7.20
計	-	930,500	-	930,500	7.20

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	512	525	504	499	480	435
最低(円)	410	435	450	438	413	310

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、商品先物取引業固有の事項につきましては、社団法人日本商品取引員協会が定めた「商品先物取引業統一経理基準」（平成5年3月3日付社団法人日本商品取引員協会理事会決定）及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」（平成5年7月14日付社団法人日本商品取引員協会理事会決定）に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 17,449,116	1 15,839,495
委託者未収金	221,312	299,076
有価証券	36,966	34,848
保管有価証券	1 6,084,041	1 7,253,637
金銭の信託	1 17,653,782	1 17,064,016
信用取引資産	1 15,293,086	1 16,355,572
信用取引貸付金	12,692,413	14,051,346
信用取引借証券担保金	2,600,672	2,304,226
差入保証金	1 20,211,581	1 16,660,007
委託者先物取引差金	4 810,307	4 3,166,420
未収入金	432,172	220,291
繰延税金資産	388,954	525,809
その他	1, 5 3,713,033	1 1,172,516
貸倒引当金	369,810	208,628
流動資産合計	81,924,546	78,383,065
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,798,422	1 3,148,773
減価償却累計額及び減損損失累計額	935,643	1,233,601
建物及び構築物(純額)	1,862,779	1,915,171
土地	1 2,138,006	1 2,138,006
その他	2,469,474	2,730,994
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,708,811	1,635,079
その他(純額)	760,662	1,095,914
有形固定資産合計	4,761,448	5,149,092
無形固定資産		
ソフトウェア	1,039,165	654,489
のれん	46,931	-
無形固定資産合計	1,086,096	654,489
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,359,710	1 1,426,559
出資金	298,743	299,743
繰延税金資産	172,020	321,858
その他	3,356,123	3,183,463
貸倒引当金	1,246,248	1,223,091
投資その他の資産合計	3,940,350	4,008,533
固定資産合計	9,787,895	9,812,115
資産合計	91,712,441	88,195,180

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間末  
(平成20年9月30日)

前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(平成20年3月31日)

負債の部			
流動負債			
信用取引負債	1	12,771,048	1 11,498,356
信用取引借入金		9,185,487	8,739,214
信用取引貸証券受入金		3,585,560	2,759,141
短期借入金	1, 7	2,806,165	1, 7 4,206,007
1年内返済予定の長期借入金	1	120,000	1 120,000
未払法人税等		127,742	112,166
賞与引当金		133,980	140,762
預り証拠金		15,482,590	14,552,417
預り証拠金代用有価証券		5,969,421	7,141,592
外国為替取引預り証拠金		8,417,148	5,872,686
外国為替取引預り証拠金代用有価証券		114,620	112,045
預り金		11,120,998	11,613,914
受入保証金		8,001,267	6,979,453
その他	6	4,454,885	1,550,019
流動負債合計		69,519,868	63,899,421
固定負債			
長期借入金	1	1,675,000	1 1,735,000
繰延税金負債		114,432	118,708
退職給付引当金		906,723	940,300
役員退職慰労引当金		402,091	429,890
負ののれん		1,414,143	1,522,111
その他		235,743	254,858
固定負債合計		4,748,134	5,000,868
特別法上の準備金			
商品取引責任準備金	2	421,329	2 401,069
金融商品取引責任準備金	3	283,192	-
証券取引責任準備金		-	3 602,560
特別法上の準備金合計		704,521	1,003,629
負債合計		74,972,524	69,903,919

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,753,500	2,753,500
資本剰余金	1,954,522	1,954,522
利益剰余金	12,152,068	13,218,321
自己株式	1,409,661	1,408,726
株主資本合計	15,450,428	16,517,617
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,726	11,145
為替換算調整勘定	19,767	21,618
評価・換算差額等合計	38,493	32,764
新株予約権	4,153	2,373
少数株主持分	1,323,828	1,804,034
純資産合計	16,739,916	18,291,261
負債純資産合計	91,712,441	88,195,180

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
<b>営業収益</b>	
受取手数料	3,369,252
売買損益	447,708
通貨取引関連収益	1,239,798
その他	219,369
営業収益合計	5,276,128
<b>営業費用</b>	<sup>1</sup> 6,091,668
営業損失( )	815,540
<b>営業外収益</b>	
受取配当金	60,507
負ののれん償却額	107,382
その他	130,138
営業外収益合計	298,028
<b>営業外費用</b>	
支払利息	57,852
その他	14,244
営業外費用合計	72,097
経常損失( )	589,608
<b>特別利益</b>	
金融商品取引責任準備金戻入	319,367
持分変動利益	35,391
特別利益合計	354,759
<b>特別損失</b>	
投資有価証券評価損	119,990
固定資産除売却損	21,115
商品取引責任準備金繰入額	20,259
その他	26,200
特別損失合計	187,565
税金等調整前四半期純損失( )	422,414
法人税、住民税及び事業税	89,668
法人税等調整額	361,638
法人税等合計	451,307
少数株主利益	14,325
四半期純損失( )	888,047

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
営業収益	
受取手数料	1,437,521
売買損益	311,181
通貨取引関連収益	712,270
その他	107,750
営業収益合計	2,568,724
営業費用	<sup>1</sup> 3,074,509
営業損失( )	505,784
営業外収益	
受取配当金	1,141
負ののれん償却額	53,657
その他	102,065
営業外収益合計	156,864
営業外費用	
支払利息	27,132
為替差損	42,764
その他	9,254
営業外費用合計	79,151
経常損失( )	428,072
特別利益	
商品取引責任準備金戻入額	26,249
特別利益合計	26,249
特別損失	
固定資産除売却損	2,502
その他	26,200
特別損失合計	28,702
税金等調整前四半期純損失( )	430,525
法人税、住民税及び事業税	67,118
法人税等調整額	218,132
法人税等合計	285,250
少数株主損失( )	17,949
四半期純損失( )	697,826

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失( )	422,414
減価償却費	291,259
株式報酬費用	1,779
負ののれん償却額	107,382
貸倒引当金の増減額( は減少)	28,337
受取利息及び受取配当金	317,447
支払利息	177,177
持分変動損益( は益)	35,391
為替差損益( は益)	10,819
持分法による投資損益( は益)	2,224
投資有価証券評価損益( は益)	119,990
固定資産除却損	15,790
商品取引責任準備預金の増減額( は増加)	23,307
外国為替取引分別保管預金の増減額( は増加)	1,792,437
商品取引責任準備金の増減額( は減少)	20,259
委託者未収金の増減額( は増加)	105,519
委託者先物取引差金(借方)の増減額( は増加)	2,356,113
為替予約資産の増減額( は増加)	42,760
差入保証金の増減額( は増加)	3,549,793
預託金の増減額( は増加)	1,620,000
金銭の信託の増減額( は増加)	599,000
信用取引資産の増減額( は増加)	1,062,486
信用取引負債の増減額( は減少)	1,272,691
未収入金の増減額( は増加)	210,210
未収収益の増減額( は増加)	27,484
預り証拠金の増減額( は減少)	927,132
外国為替取引預り証拠金の増減額( は減少)	1,534,199
未払金の増減額( は減少)	2,984,469
預り金の増減額( は減少)	1,079,259
受入保証金の増減額( は減少)	1,021,813
その他	949,061
小計	1,206,637
利息及び配当金の受取額	316,492
利息の支払額	182,368
法人税等の支払額	87,646
法人税等の還付額	21,047
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,274,162

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(は増加)	250,000
金銭の信託の解約による収入	9,233
有形及び無形固定資産の取得による支出	290,108
有形固定資産の売却による収入	7,781
投資有価証券の売却及び償還による収入	32,235
貸付の回収による収入	10,659
投資事業組合及び匿名組合に係る収入	25,169
投資事業組合及び匿名組合に係る支出	8,893
その他	134,693
投資活動によるキャッシュ・フロー	98,617
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入による収入	700,000
短期借入金の返済による支出	2,200,000
長期借入金の返済による支出	60,000
自己株式の取得による支出	1,520
親会社による配当金の支払額	239,840
少数株主への配当金の支払額	366,188
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,167,549
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,433
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,003,437
現金及び現金同等物の期首残高	8,531,973
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	14,556
吸収分割に伴う現金同等物の減少額	48,549
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 7,465,430

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	前期において連結子会社であったGlobal Master Advisors Inc.は当第2四半期連結累計期間において清算会社となり、子会社に該当しなくなったため、連結対象から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、重要な企業結合や事業分離、業績の著しい好転又は悪化、その他経営環境に著しい変化が生じ、又は、一時差異等の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動があると認められる場合には、繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、財務諸表利用者の判断を誤らせない範囲において、前連結会計年度末の検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに、当該著しい変化又は大幅な変更による影響を加味したものを使用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日)

従来、旧証券取引法第51条および旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に基づき計上しておりました「証券取引責任準備金」は、金融商品取引法施行に伴い、第1四半期連結会計期間より、同法第46条の5および「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に基づき「金融商品取引責任準備金」として計上する方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べ、特別法上の準備金は235百万円減少しております。また、必要額を超える積立準備金を準備額減少分と併せて戻入したことから、当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純損失は319百万円減少しております。

連結子会社の統合予定について

当社グループは、平成20年9月25日プレスリリース「証券子会社の統合に関するお知らせ」にて開示のとおり、連結子会社である日産センチュリー証券株式会社及びアイディーオー証券株式会社の2社を、平成21年6月を目処に統合することを決定しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																																												
<p>1. 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>イ. 担保資産</p> <p style="padding-left: 20px;">(担保資産の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">3,900,000千円</td> </tr> <tr> <td>預託金(流動資産「その他」)</td> <td style="text-align: right;">315,000</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">803,487</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,359,411</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,377,898</td> </tr> </table> <p>また、上記の他に連結子会社である日産センチュリー証券(株)については次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">信用取引の自己融資見返り株券の時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">先物取引差入証拠金の代用として差入</td> <td style="text-align: right;">100,410千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の担保として</td> <td style="text-align: right;">15,480</td> </tr> <tr> <td>取引参加者保証金として</td> <td style="text-align: right;">4,760</td> </tr> <tr> <td>清算基金の担保として</td> <td style="text-align: right;">77,630</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">198,280</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 40px;">東京証券取引所清算基金担保として差し入れた投資有価証券の時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">43,165千円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">(対応する債務の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,106,165千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内に返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">120,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,675,000千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td style="text-align: right;">7,089,305千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	3,900,000千円	預託金(流動資産「その他」)	315,000	建物及び構築物	803,487	土地	1,359,411	合計	6,377,898	先物取引差入証拠金の代用として差入	100,410千円	信用取引借入金の担保として	15,480	取引参加者保証金として	4,760	清算基金の担保として	77,630	合計	198,280		43,165千円	短期借入金	2,106,165千円	一年以内に返済予定の長期借入金	120,000千円	長期借入金	1,675,000千円	信用取引借入金	7,089,305千円	<p>1. 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>イ. 担保資産</p> <p style="padding-left: 20px;">(担保資産の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">4,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>預託金(流動資産「その他」)</td> <td style="text-align: right;">297,000</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">813,792</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,359,411</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,770,203</td> </tr> </table> <p>また、上記の他に連結子会社である日産センチュリー証券(株)及びアイディーオー証券(株)については次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">信用取引の自己融資見返り株券の時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">先物取引差入証拠金の代用として差入</td> <td style="text-align: right;">94,500千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の担保として</td> <td style="text-align: right;">146,000</td> </tr> <tr> <td>短期借入金の担保として</td> <td style="text-align: right;">1,483,285</td> </tr> <tr> <td>清算基金の担保として</td> <td style="text-align: right;">198,170</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,921,955</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 40px;">東京証券取引所清算基金担保として差し入れた投資有価証券の時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">53,997千円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">(対応する債務の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,506,007千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内に返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">120,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,735,000千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td style="text-align: right;">6,579,011千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	4,300,000千円	預託金(流動資産「その他」)	297,000	建物及び構築物	813,792	土地	1,359,411	合計	6,770,203	先物取引差入証拠金の代用として差入	94,500千円	信用取引借入金の担保として	146,000	短期借入金の担保として	1,483,285	清算基金の担保として	198,170	合計	1,921,955		53,997千円	短期借入金	3,506,007千円	一年以内に返済予定の長期借入金	120,000千円	長期借入金	1,735,000千円	信用取引借入金	6,579,011千円
現金及び預金	3,900,000千円																																																												
預託金(流動資産「その他」)	315,000																																																												
建物及び構築物	803,487																																																												
土地	1,359,411																																																												
合計	6,377,898																																																												
先物取引差入証拠金の代用として差入	100,410千円																																																												
信用取引借入金の担保として	15,480																																																												
取引参加者保証金として	4,760																																																												
清算基金の担保として	77,630																																																												
合計	198,280																																																												
	43,165千円																																																												
短期借入金	2,106,165千円																																																												
一年以内に返済予定の長期借入金	120,000千円																																																												
長期借入金	1,675,000千円																																																												
信用取引借入金	7,089,305千円																																																												
現金及び預金	4,300,000千円																																																												
預託金(流動資産「その他」)	297,000																																																												
建物及び構築物	813,792																																																												
土地	1,359,411																																																												
合計	6,770,203																																																												
先物取引差入証拠金の代用として差入	94,500千円																																																												
信用取引借入金の担保として	146,000																																																												
短期借入金の担保として	1,483,285																																																												
清算基金の担保として	198,170																																																												
合計	1,921,955																																																												
	53,997千円																																																												
短期借入金	3,506,007千円																																																												
一年以内に返済予定の長期借入金	120,000千円																																																												
長期借入金	1,735,000千円																																																												
信用取引借入金	6,579,011千円																																																												

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																																														
<p>(銀行から受けている保証額)</p> <p>連結子会社である日本ユニコム(株)及びアイディーオー証券(株)については次のとおりであります。</p> <p>商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> </table> <p>商品取引所法施行規則第98条第1項第3号に基づく、銀行による契約弁済保証額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> </table> <p>ロ．預託資産</p> <p>連結子会社である日本ユニコム(株)において、取引証拠金等の代用として、次の資産を(株)日本商品清算機構へ預託しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">保管有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,895,191千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">340,338</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,235,529</td> </tr> </table> <p>また、上記の他に連結子会社である日産センチュリー証券(株)及びアイディーオー証券(株)については次のとおりであります。</p> <p>差し入れた有価証券等の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">8,535,022千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">3,333,294</td> </tr> <tr> <td>差入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,271,066</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,139,382</td> </tr> </table> <p>差入を受けた有価証券等の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">9,590,080千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">2,449,300</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">11,760,622</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,800,003</td> </tr> </table> <p>ハ．分離保管資産</p> <p>商品取引所法第210条の規定に基づく委託者資産保全措置を講じております。</p> <p>委託者保護基金への預託額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">1,600,000千円</td> </tr> </table> <p>商品取引所法施行規則第98条第1項第3号に基づく銀行等による契約弁済保証額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> </table> <p>商品取引所法施行規則第98条第1項第4号に基づく委託者保護基金代位弁済保証額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">1,180,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、同法施行規則第97条第1項に基づき、連結子会社が保全措置を講じなければならない資産の額は、2,238,947千円であります。</p>		500,000千円		1,000,000千円	保管有価証券	5,895,191千円	投資有価証券	340,338	合計	6,235,529	信用取引借入金の本担保証券	8,535,022千円	信用取引貸証券	3,333,294	差入証拠金代用有価証券	5,271,066	合計	17,139,382	信用取引貸付金の本担保証券	9,590,080千円	信用取引借証券	2,449,300	受入保証金代用有価証券	11,760,622	合計	23,800,003		1,600,000千円		1,000,000千円		1,180,000千円	<p>(銀行から受けている保証額)</p> <p>連結子会社である日本ユニコム(株)及びアイディーオー証券(株)については次のとおりであります。</p> <p>商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> </table> <p>商品取引所法施行規則第98条第1項第3号に基づく、銀行による契約弁済保証額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> </table> <p>ロ．預託資産</p> <p>連結子会社である日本ユニコム(株)において、取引証拠金等の代用として、次の資産を(株)日本商品清算機構へ預託しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">保管有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,052,635千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">357,518</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,410,153</td> </tr> </table> <p>また、上記の他に連結子会社である日産センチュリー証券(株)及びアイディーオー証券(株)については次のとおりであります。</p> <p>差し入れた有価証券等の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">8,559,535千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">2,777,928</td> </tr> <tr> <td>差入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,570,560</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,908,024</td> </tr> </table> <p>差入を受けた有価証券等の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">11,455,932千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">2,257,247</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">12,220,756</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,933,936</td> </tr> </table> <p>ハ．分離保管資産</p> <p>商品取引所法第210条の規定に基づく委託者資産保全措置を講じております。</p> <p>商品取引所法施行規則第98条第1項第3号に基づく銀行等による契約弁済保証額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> </table> <p>商品取引所法施行規則第98条第1項第4号に基づく委託者保護基金代位弁済保証額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">980,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、同法施行規則第97条第1項に基づき、連結子会社が保全措置を講じなければならない資産の額は、264,176千円であります。</p>		500,000千円		1,000,000千円	保管有価証券	7,052,635千円	投資有価証券	357,518	合計	7,410,153	信用取引借入金の本担保証券	8,559,535千円	信用取引貸証券	2,777,928	差入証拠金代用有価証券	5,570,560	合計	16,908,024	信用取引貸付金の本担保証券	11,455,932千円	信用取引借証券	2,257,247	受入保証金代用有価証券	12,220,756	合計	25,933,936		1,000,000千円		980,000千円
	500,000千円																																																														
	1,000,000千円																																																														
保管有価証券	5,895,191千円																																																														
投資有価証券	340,338																																																														
合計	6,235,529																																																														
信用取引借入金の本担保証券	8,535,022千円																																																														
信用取引貸証券	3,333,294																																																														
差入証拠金代用有価証券	5,271,066																																																														
合計	17,139,382																																																														
信用取引貸付金の本担保証券	9,590,080千円																																																														
信用取引借証券	2,449,300																																																														
受入保証金代用有価証券	11,760,622																																																														
合計	23,800,003																																																														
	1,600,000千円																																																														
	1,000,000千円																																																														
	1,180,000千円																																																														
	500,000千円																																																														
	1,000,000千円																																																														
保管有価証券	7,052,635千円																																																														
投資有価証券	357,518																																																														
合計	7,410,153																																																														
信用取引借入金の本担保証券	8,559,535千円																																																														
信用取引貸証券	2,777,928																																																														
差入証拠金代用有価証券	5,570,560																																																														
合計	16,908,024																																																														
信用取引貸付金の本担保証券	11,455,932千円																																																														
信用取引借証券	2,257,247																																																														
受入保証金代用有価証券	12,220,756																																																														
合計	25,933,936																																																														
	1,000,000千円																																																														
	980,000千円																																																														

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)																																
<p>二．分別保管資産</p> <p>金融商品取引法第43条の2の規定に基づいて所定の金融機関に分別保管されている資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">金銭の信託</td> <td style="text-align: right;">17,570,000千円</td> </tr> </table> <p>また、金融商品取引法第43条の3の規定に基づいて所定の金融機関に分別保管されている外国為替証拠金取引に係る資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">4,973,850千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">4,514,070千円</td> </tr> </table> <p>なお、連結子会社における当四半期連結会計期間末現在の顧客分別金必要額は、26,546,355千円であります。</p> <p>2．商品取引責任準備金</p> <p>商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。</p> <p>3．金融商品取引責任準備金</p> <p>金融商品取引責任準備金の積立は、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出しております。</p> <p>4．委託者先物取引差金</p> <p>委託者の未決済玉を決済したと仮定して計算した委託者の売買損相当額を、委託者に代わって取引所に立替払いした金額であります。この金額は、すべての委託者の各商品取引所の商品ごとに差損益金を算定したうえで、各商品取引所ごとに合計して算出したものであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">5．売掛金</td> <td style="text-align: right;">12,185千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,700,848千円</td> </tr> <tr> <td>6．買掛金</td> <td style="text-align: right;">11,760千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,443,125千円</td> </tr> </table> <p>7．当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。また当社は、上記のうち3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当第 2 四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">7,760,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,806,165</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,953,834</td> </tr> </table>	金銭の信託	17,570,000千円	現金及び預金	4,973,850千円	差入保証金	4,514,070千円	5．売掛金	12,185千円	その他	3,700,848千円	6．買掛金	11,760千円	その他	4,443,125千円	当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	7,760,000千円	借入実行残高	2,806,165	差引額	4,953,834	<p>二．分別保管資産</p> <p>金融商品取引法第43条の2の規定に基づいて所定の金融機関に分別保管されている資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">金銭の信託</td> <td style="text-align: right;">16,971,000千円</td> </tr> </table> <p>また、金融商品取引法第43条の3の規定に基づいて所定の金融機関に分別保管されている外国為替証拠金取引に係る資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,295,154千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">3,764,314千円</td> </tr> </table> <p>なお、連結子会社における当連結会計年度末現在の顧客分別金必要額は、22,184,925千円であります。</p> <p>2．商品取引責任準備金</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>3．証券取引責任準備金</p> <p>証券取引責任準備金の積立は、金融商品取引法第46条の5の規定に基づくものであります。ただし、当連結会計年度におきましては金融商品取引法附則第40条の規定により、旧証券取引法第51条の規定に基づく旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出しております。</p> <p>4．委託者先物取引差金</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>7．当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。また当社は、上記のうち3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">7,510,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,706,007</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,803,992</td> </tr> </table>	金銭の信託	16,971,000千円	現金及び預金	2,295,154千円	差入保証金	3,764,314千円	当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	7,510,000千円	借入実行残高	2,706,007	差引額	4,803,992
金銭の信託	17,570,000千円																																
現金及び預金	4,973,850千円																																
差入保証金	4,514,070千円																																
5．売掛金	12,185千円																																
その他	3,700,848千円																																
6．買掛金	11,760千円																																
その他	4,443,125千円																																
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	7,760,000千円																																
借入実行残高	2,806,165																																
差引額	4,953,834																																
金銭の信託	16,971,000千円																																
現金及び預金	2,295,154千円																																
差入保証金	3,764,314千円																																
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	7,510,000千円																																
借入実行残高	2,706,007																																
差引額	4,803,992																																

( 四半期連結損益計算書関係 )

当第 2 四半期連結累計期間 ( 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日 )	
1. 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給与	2,037,595千円
賞与引当金繰入額	133,703
退職給付費用	119,091
減価償却費	291,259

当第 2 四半期連結会計期間 ( 自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日 )	
1. 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給与	939,817千円
賞与引当金繰入額	98,338
退職給付費用	54,127
減価償却費	151,893

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 2 四半期連結累計期間 ( 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日 )	
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
( 平成20年 9 月30日現在 )	
( 千円 )	
現金及び預金	17,449,116
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	2,351,000
当座借越	2,106,165
通貨証拠金取引分別保管預金	5,112,625
商品取引責任準備預金	413,896
現金及び現金同等物	<u>7,465,430</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,920千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 930千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 (親会社 4,153千円)

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年3月14日 取締役会決議	普通株式	239,840	20	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

当社グループは「投資・金融サービス業」として単一セグメントにて事業展開しており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

**【所在地別セグメント情報】**

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

全セグメントの営業収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

海外営業収益が、連結営業収益の10%未満のため、海外営業収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものについては、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動は認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(1) 商品関連

対象物の種類	取引の種類	当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日現在)			
		契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
商品	商品先物取引				
	国内市場				
	農産物市場				
	売建	29,152	-	19,222	9,930
	買建	23,812	-	18,990	4,822
	貴金属市場				
	売建	879,886	-	905,441	25,554
	買建	642,279	-	642,348	69
	石油市場				
	売建	3,531,442	-	2,752,838	778,604
	買建	3,424,899	-	2,654,535	770,363
	ゴム市場				
	売建	129,635	-	129,563	72
	買建	128,946	-	126,698	2,248
	国内市場計				
売建	4,570,117	-	3,807,065	763,052	
買建	4,219,937	-	3,442,572	777,365	
差引国内市場計	-	-	-	14,313	
差引計		-	-	-	14,313

## (2) 通貨関連

対象物の種類	取引の種類	当第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日現在）			
		契約額等（千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
為替	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	25,345,117	-	25,343,578	1,538
	ユーロ	10,536,415	-	10,536,415	-
	豪ドル	17,486,420	-	17,486,420	-
	その他	49,843,791	-	49,857,995	14,204
	買建				
	米ドル	26,452,678	-	26,491,796	39,117
	ユーロ	10,533,186	-	10,539,406	6,220
	豪ドル	17,525,416	-	17,500,722	24,693
	その他	47,944,315	-	47,981,177	36,861
合計	-	-	-	44,841	

（注）時価は、第2四半期連結会計期間末日の先物為替相場を使用しております。

## (3) 証券取引

対象物の種類	取引の種類	当第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日現在）			
		契約額等（千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
証券	オプション取引				
	売建				
	コール	6,288	-	2,958	3,329
	プット	5,900	-	3,830	2,070
	買建				
	コール	2,279	-	1,751	527
	プット	5,075	-	3,335	1,739
	先物取引				
	売建	163,670	-	147,160	16,510
	買建	157,820	-	147,160	10,660
合計	-	-	-	8,983	

（注）時価は、主たる証券取引所が定める証拠金算定基準値段によっております。

## （ストック・オプション等関係）

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

当第2四半期連結会計期間において、ストックオプションの付与又は交付を行っておりませんので、記載を省略しております。

## （企業結合等関係）

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,285.42円	1株当たり純資産額 1,374.65円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	16,739,916	18,291,261
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,327,981	1,806,407
(うち新株予約権)	(4,153)	(2,373)
(うち少数株主持分)	(1,323,828)	(1,804,034)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	15,411,935	16,484,853
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(株)	11,989,820	11,992,020

## 2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失( ) 74.06円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失( ) 58.19円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失		
四半期純損失( )(千円)	888,047	697,826
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	888,047	697,826
普通株式の期中平均株式数(株)	11,991,672	11,991,329
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

## 2【その他】

### (1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

### (2) 訴訟

現在、当社グループにおいては、重要な訴訟事件として係争中のものが20件（訴訟金額合計1,128百万円）ございます。

当該訴訟事件は、商品先物取引及び証券取引において委託者又は顧客より損害賠償請求の提訴を受けたものであります。当社グループとしましては、当該取引における全ての行為は、関連法令・規則等を遵守したものであり、また取引の全てにおいて委託者の指示に基づいて公明・誠実に行われたことを主張しております。しかしながら、結審に至るまでには相当の期間を要するものと思われ、現時点において結果を予測するのは困難であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

ユニコムグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 貞廣 篤典 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 羽太 典明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニコムグループホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニコムグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。